

令和５年度第５回佐倉市指定管理者審査委員会会議記録

日時	令和５年６月３０日（金）午後１時３０分～午後４時５０分	
場所	佐倉市役所１号館３階会議室	
出席委員	八木直人委員長、櫻田孝副委員長、室谷利子委員、吉光孝一委員 ※八木委員長、室谷委員は Zoom で出席、菅原委員は欠席	
オブザーバー	千葉女子専門学校 特任教諭 早坂 恵子 氏	
施設所管課	こども保育課	飯野課長、池田主査、玉重主査補、春田主任主事
事務局	資産経営課	谷田部課長、橋本副主任、山下主査補、金田主任主事
傍聴人	なし	
議題	１ 委員協議〔非公開〕 （１）佐倉老幼の館・佐倉老幼の館学童保育所外４学童保育所 （２）臼井老幼の館・臼井老幼の館学童保育所外５学童保育所 （３）北志津児童センター・北志津児童センター学童保育所外７学童保育所	

※佐倉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第１５条第４項の規定により、専門的見地から助言を頂くため、千葉女子専門学校 特任教諭 早坂 恵子 氏に、オブザーバーとしてご参加頂いた。

※八木委員長から Zoom 参加のため議事進行を櫻田副委員長に変更する提案があり、賛成多数により承認された。

１ 委員協議

事前の個別審査に基づく、施設ごとの所感報告や意見交換等を行う。
各設における所感や意見等は、以下のとおりである。

（１）佐倉老幼の館・佐倉老幼の館学童保育所外４学童保育所 （施設所管課：こども保育課）

(施設所管課報告)

- ・応募者から提出された申請書類を確認したところ、申請資格を有し、欠格事項に該当しないことを確認した。
- ・隣接市においても学童保育所の運営を行っており、急に欠員が生じた場合でも迅速に対応が可能であり、人材確保のための広告費が縮減できるという点が強みであると感じた。
- ・学童保育所の運営実績もあり、企画事業も具体的な提案がなされていたが、利用者数増加のための方策についてもう少し具体的な提案が書かれていると良いと感じた。
- ・各地区の施設長を統括する職員を配置するため統括職員に伝達をすれば、各地区に同時に伝達されるため事務の負担軽減になると感じた。
- ・運営協力体制の中で地域住民や企業団体とも必要な連携を図っているが、具体的な記載がないと感じた。

(委員所感報告・意見交換等)

(○:委員質疑 ◎:委員、オブザーバー意見 →:施設所管課・事務局回答)

- ◎地域雇用について 80%が佐倉市内在住の水準を維持できるように進めるといふところがあったが、障害者等の雇用に関しては特に記載がなかった。
- ◎運営のやり方の特徴をとらえて、幅広い年代で気持ちよく集える場を提供することを大切にしていきたいということが読み取れた。
- ◎児童に対する細かいマニュアルが整備されているところは評価できる。
- ◎高齢者の雇用に関して 60 歳定年後も健康でいる限り、雇用したいという点は評価できる。
- ◎タブレットによる宿題や各種機会の提供、出欠確認、保護者会、研修など、利用者側と運営側の利便性向上について、システム化していく提案が各団体共通して見られた。
- ◎配慮を要する児童とは、どの程度の配慮なのか、例えばグレーゾーンも入っているのかなど、現場の声をもっと聞くことが必要だと考える。
- ◎医療的ケアを要する児童への対応について、委託料に見込んでいるかどうか分からない。

○障害児のデイサービスという言葉を目にするところがあるが、学童保育とデイサービスでどのような違いがあるのか。

→基本的に学童は、小学校に通い、自分で学童まで行くことができ、ある程度集団生活ができることを基本としている。

○看護師と保育の専門家という記載があるが、専門性の違いは何か。

→看護師は、医療的ケアを要する児童への対応を行い、保育の専門家は、気になる行動をとる子への対応など、児童の発達を理解した方という意味である。

（個別ヒアリングの実施について）

個別ヒアリングを実施することとする。

（２）臼井老幼の館・臼井老幼の館学童保育所外５学童保育所

（施設所管課：こども保育課）

（施設所管課報告）

- ・応募者から提出された申請書類を確認したところ、申請資格を有し、欠格事項に該当しないことを確認した。
- ・隣接市においても学童保育所の運営を行っており、急に欠員が生じた場合でも迅速に対応が可能であるという点が強みであると感じた。
- ・企画事業の提案について充実した提案がなされていると感じた。
- ・学童保育所の運営実績もあり、企画事業も具体的な提案がなされていたが、利用者数増加のための方策についてもう少し具体的な提案が書かれていると良いと感じた。
- ・各地区の施設長を統括する職員を配置するため統括職員に伝達をすれば、各地区に同時に伝達されることから事務の負担軽減になると感じた。
- ・運営協力体制の中で地域住民や企業団体とも必要な連携を図るとしているが、具体的な記載がないと感じた。
- ・自社の機能を活用した施設の維持管理によって、迅速な対応とコストの低減が図られている印象があった。その他、地域性を考慮した提案がなされていると感じた。

（委員所感報告・意見交換等）

（○：委員質疑 ◎：委員、オブザーバー意見 →：施設所管課・事務局回答）

◎申請書類において公の施設の設置目的、市の施策を再認識する必要があると感じた。

◎接遇マニュアルの添付がない団体があった。

◎毎年昇給を行う記載があり、働く環境への配慮が見受けられるが、対象が常勤職員のみとなっており、非常勤職員についても同様の取組みを行うべきではないかと考える。

◎安全管理に防犯カメラの設置、安全対策の徹底、緊急時には誰よりも早く駆け付ける体制があるのは良いと感じた。。

◎タブレットによる宿題や各種機会の提供、出欠確認、保護者会、研修など、利用者側と運営側の利便性向上について、システム化していく提案が各団体共通して見られた。

◎医療的ケアを要する児童への対応について、委託料に見込んでいるかわからない。

（個別ヒアリングの実施について）

個別ヒアリングを実施することとする。

（３）北志津児童センター・北志津児童センター学童保育所外 7 学童保育所 （施設所管課：こども保育課）

（施設所管課報告）

- ・応募者から提出された申請書類を確認したところ、申請資格を有し、欠格事項に該当しないことを確認した。
- ・自社の機能の十分に活用しながら、具体的な事業提案がなされていると感じた。
- ・備品や教材等の一括発注を行うことや、不要な出費を抑えることで経費縮減に力を入れている点は評価できるが、もっと委託料の提案額に反映させていただきたかった。
- ・子どもを主役とした地域のことを考える機会作りなど具体的な事業が多く提案されていると感じた。

（委員所感報告・意見交換等）

（○：委員質疑 ◎：委員、オブザーバー意見 →：施設所管課・事務局回答）

◎オンライン国際交流の記載をしているところがあるが、学童保育にどのように貢献するのかがわからない。

◎求人について初年度と同額の広告費を毎年計上しているのは、それだけ求人をしなければ職員の確保ができないということなのではないかと感じた。

◎保護者との信頼関係について、虐待等の早期発見という記載があるのが良い。

◎タブレットによる宿題や各種機会の提供、出欠確認、保護者会、研修など、利用者側と運営側の利便性向上について、システム化していく提案が各団体共通して見られた。

◎医療的ケアが必要な児童への対応について、委託料に見込んでいるかどうかわからない。

◎危機管理体制について、迅速に駆けつけることができる体制があることは安心した保育につながると感じた。

（個別ヒアリングの実施について）

個別ヒアリングを実施することとする。

以上